

令和 7 年 湖西市議会 3 月定例会

市 長 施 政 方 針

令和 7 年 2 月 2 0 日

本日ここに、湖西市議会、令和7年3月定例会が開催されるにあたり、新たな年度に向けた、「施政の方針」と「主要な施策の概要」を申し上げ、市民の皆様、並びに議員の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年12月に湖西市長に就任してから、早いもので2か月半が経とうとしています。この間、市民の皆様をはじめ、さまざまな団体や企業の皆様とお会いし、市政の現状や課題、そして湖西市が持つ大きな可能性について直接お話を伺う貴重な機会をいただきました。温かい励ましのお言葉に加え、市政へのご期待やご不安、そして時には厳しいご指摘も頂戴し、その一つひとつが、私にとって非常に重く、また大きな責任として胸に刻まれ、市政に対する期待の大きさを改めて感じております。皆様の声をしっかりと受け止め、その声を力に変え、全力で市政運営に取り組んでいく所存でございます。

【市政運営の基本方針】

それでは、まず今後の市政運営に臨む基本的な姿勢を述べさせていただきます。

これからの1期4年間、私は「魅力ある湖西市をこどもたちへ」を市政運営の基本に据え、「次世代へつなぐチャレンジ」に積極的に取り組んでまいります。

これには郷土の偉人、豊田佐吉翁のチャレンジ精神に倣い、湖西市の特性を活かしながら、未来への挑戦を進め、次世代へ誇れるまちを引き継ぎたいという願いを込めました。

直面する最重要課題として、湖西市におきましても少子高齢化や若い世代の転出による人口減少が進みつつあります。人口減少は地域経済の縮小だけでなく、地域の活力低下を招くものであり、この傾向に歯止めをかけるためには、何よりも市民の「満足度」を上げ、皆様に、「湖西市」に住みたい、住み続けたいと思っていただくことが重要です。とりわけ、未来を担うこどもたちに「住み続けたい」と思ってもらえるような魅力あふれる元気なまちにしていけることが大切だと考えます。

この願いを実現するため、施策を「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」の二つに分けて、進めていきたいと思います。

一つ目の「暮らしやすさの向上」であります。

市民生活は防災や医療、福祉、子育て、教育など多岐にわたります。

皆様の「命を守る」ため、防災対策を強化し、災害に強いまちづくりを推進し、安全に暮らせるような環境を整えていきます。さらに、「学びと子育ての環境」を整え、福祉や地域医療を一層充実させ、誰にとっても暮らしやすいまちを目指し、生活満足度の底上げを図ってまいります。

また、市民意識調査で満足度が低かった公共交通については迅速にかつ集中的に取り組んでまいります。

二つ目の「元気なまちの実現」であります。

わがまち「湖西市」には、浜名湖をはじめとする豊かな自然環境、そして自動車関連産業に代表される「モノづくりのまち」といった、よそのまちにはない「大きな強み」、アドバンテージがあります。こうした「強み」を積極的に施策に反映し、「元気なまち」を実現してまいります。

このために、製造業を中心に、商業・農業など幅広い産業を振興し、地域経済を活性化することで、まちに「活気」を創出していきます。

また、地域資源を活かした情報発信を強化し、観光振興や定住促進につながる取り組みを推進することで、新たな人のつながりを築き、「交流」による賑わいを生み出していきます。

これらの実現には様々な課題が山積しており、一足飛びには実現は難しいことは承知しております。しかしながら、市民の皆様のため、そして何よりも子どもたちのため、「チャレンジ」を続ける姿勢を忘れることなく、湖西市の発展に向け、粉骨砕身の覚悟をもって取り組んでいきたいと考えています。

【令和7年度の主要施策について】

それでは、令和7年度に取り組む主要な施策についてご説明させていただきます。

令和7年度当初予算案としまして、一般会計は、令和6年度当初予算額に比べ15.6%増の293億2千万円、特別会計を含んだ総額は、10.2%増の491億5,398万6千円を計上させていただきました。

令和7年度は「第6次総合計画第Ⅰ期実践計画」の最終年度となります。先ほど申し上げた「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」を念頭におきつつ、これまでの総合計画の取組を着実に進めてまいります。

【暮らしやすさの向上】

まず、「暮らしやすさの向上」に向けた取り組みです。

総合計画の4本の柱のうち、「安全・安心、医療、福祉」と、「結婚、出産、子育て、教育」に関する施策となります。

(①安全・安心、医療、福祉)

「安全・安心、医療、福祉」の分野におきましては、頻発化、激甚化しつつある自然災害から「命をまもる」ための災害に強いまちづくりに努め、地域公共交通や地域医療・福祉の充実など、市民の皆様の生活に密着した事業を展開し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まず、南海トラフ巨大地震への備えとして、「津波防災地域づくり推進計画」を更新し、防潮堤を整備するかどうかの方向性を決定します。さらに、デジタル技術を活用した津波避難訓練を実施し、実践的な防災力の向上と自助・共助の推進を図ります。

新たな取り組みとしては、地震発生時の出火および延焼による被害の軽減を目的に、新たに住宅への感震ブレーカーの購入および設置に係る費用の一部を助成します。

一方、近年の気候変動などに伴い、局地的な大雨や集中豪雨によって各地で河川の氾濫による浸水被害が多発しています。水害から市民の命と財産をまもり、被害を最小限に抑えるため、大沢川、境田川など、河川の整備・改修を進めていきます。

また、令和8年4月の供用開始に向け、現在建設中の消防防災センターですが、同報無線、デジタル防災通信システム機器の移設・更新及び、通信指令装置および消防救急デジタル無線システムの更新に加え、災害現場の状況を共有できる災害時オペレーションシステムや衛星通信電話網を整備します。さらに、災害対策本部機能などの複合化により、防災システムの共有化を図り、より迅速な災害対応ができるようにしていきます。

医療分野については、地域医療の要である湖西病院の経営改善を一層進めていきたいと考えています。昨今の物価高騰、人件費上昇の影響を受け、病院経営は非常に厳しい状況ではありますが、昨年度策定しました経営強化プランを実行するとともに、市長部局も一体となり市民が安心して医療を受けられるよう取り組んでまいります。

高齢者福祉については、デイサービスに代わる新たな選択肢として、健康運動指導士が監修した運動能力の維持・向上を目的とした送迎付介護予防教室をアメニティプラザで開催し、介護予防の強化を図っていきます。

さらに、令和12年からの供用開始に向け、笠子廃棄物処分場の地盤改良工事に着手し、将来にわたって適正な廃棄物処理ができるようにしていきます。

地域公共交通の推進については、車を持たない方、高齢者や障がい者、子どもたちの日常生活における移動手段を確保するため、コーちゃんタクシー（デマンド型乗合いタクシー）の利用時間や利用可能な曜日を拡大するなど、より使いやすくなるよう検討してまいります。令和7年度は、サービス拡充に向けた実証実験や研究を進めてまいります。

（②結婚、出産、子育て、教育）

「子育て、教育」の分野については、未来を担う子どもたちのため、子育て支援の充実と学びの環境を整備する事業を展開していきます。

地域における子育てへの支援として、無料または低料金で食事を提供している市内のこども食堂や、無料学習支援サービスなど、子どもの居場所をつくり、運営を行う民間団体などに対して新たに助成を行います。また、地域子育て支援拠点施設として、新居地区の

「のびりん」、新所地区の「にこりん」に加え、新たに西部地区に子育て支援センターを民間委託により設置・運営していきます。

さらに、民間保育施設における正規保育士の宿舎借り上げに係る費用の一部についても助成を行い、保育士の人材確保対策を推進します。

これらに加え、子育て世帯へのライフステージに応じた支援にも努めていきます。

特定不妊治療費や多子世帯の修学費用の助成、中学校給食費の無償化を継続します。また、小学校給食費については一部補助を実施し、子育て世帯の家計の負担を軽減します。

新たな事業としては、妊婦の歯の健康維持のために、妊娠中の歯科検診を公費負担します。また、1か月児健診についても公費で負担し、発達・発育の確認を促し、乳児の健康の保持増進を図ります。

学びの環境整備については、鷺津中学校北校舎の長寿命化と白須賀小学校のトイレ改修を実施し、児童生徒の安全安心と、快適に学べる環境づくりに努めます。

一方で、不登校児童生徒への支援として、現行のチャレンジ教室に加えて、新たに中学校3校に指導員を配置した校内教育支援センターを設置します。学校や教室にはいりづらいと感じる子どもたちが安心して自分のペースで学ぶことができる環境を整えていきます。

【元気なまちの実現】

もう一つの「元気なまちの実現」に向けた取り組みです。

総合計画の4本の柱のうち、「産業の振興」と「観光・シティプロモーション」に関する施策となります。

(③産業の振興)

「産業の振興」については、商工会をはじめとした各種団体と連携しながら、「モノづくり産業」である製造業を中心に、商業、農業など市内産業の振興を図り、地域経済を活性化する取り組みを進めます。

まず、モノづくり産業の持続的な発展のため、引き続き人材育成と企業支援を一体的に推進していきます。令和6年度には、スズキ株式会社の鈴木俊宏社長に、「次の100年に向けた新しい取り組み」をテーマとして、中学3年生に向けての特別授業を行っていただきましたが、令和7年度についても市内企業のご協力のもと、特別授業を実施したいと考えております。加えて、工場見学や出前講座、仕事体験イベントにより、子どもたちがモノづくりに触れる機会を増やし、地域産業に愛着を持っていただくことで、将来も湖西市で活躍する人材の育成に努めていきます。中小企業向けには、販路拡大や企業DX推進などに係る費用の一部を継続して補助していきます。

さらに、「佐吉の郷」ビジネスチャレンジ支援事業として、スモールビジネスや創業希望

者への支援を強化します。新サービスや新製品の実用化を後押しするため、テストマーケティングをする際のレンタルスペースの使用料などの一部を助成します。また、創業相談窓口を設置し、民間による新たな挑戦を積極的に支援します。

農業分野においては、県や湖西用水土地改良区と連携し、過去に整備した農地を現在の農業に適した形へと再整備します。

こうした多方面からの産業振興施策を通じて、まちの賑わいを創出していきたいと考えています。

更に、土地利活用の一体的推進のため、新たな工業用地確保に向け、バッテリーロード沿いの内山地区の整備を推進します。また、バッテリーパーク北側区域については、大倉戸茶屋松線の未着手区間及び周辺の土地利活用の事業化に向けた取組を進めてまいります。

一方、新たな住宅用地の確保に向けた取り組みとして、市街地における宅地開発の促進に向け、土地提供者や開発事業者への奨励金制度、新たな賃貸住宅建築促進のための補助金制度については、引き続き実施していきます。また、北部・南部地域では、コミュニティの活力の維持・向上を目的として、大知波・白須賀地域の既存の大規模な集落を対象に、「優良田園住宅制度」を導入し、豊かな自然の中での生活を希望する方への定住の受け皿を確保してまいります。

加えて、市内で増加しつつある空家・空地の利活用を促すことで、新たな住宅用地の確保に繋がるよう対策を検討してまいります。

（④観光・シティプロモーション）

次に「観光・シティプロモーション」です。

新たな人と人との「交流」を生み出すために、地域資源を活かした情報発信の強化による観光の振興や、定住促進に向けた住環境の整備を推進します。

観光振興に向けた新たな取り組みとしまして、旅行者へ市内の観光スポットをアピールするため観光案内所の設置を行い、旅行者の受け入れ体制を構築します。

また、水路めぐりなどのルートを工夫するなど、好評いただいている舟運事業については、観光商品として活用・定着させていくため、実証実験を継続して実施していきます。ハイキングの名所となっている湖西連峰については、危険木の伐採などのコースの整備やベンチの設置を行い、自然歩道をより使いやすいものとし、来訪者の増加を目指していきます。

こうした、湖西市の魅力を市内外へ効果的に発信・アピールするため、SNS や「うなぼん」を効果的に活用します。インスタグラム広告の配信回数を増やすなど、情報発信力を強化する取り組みを進めていきます。

一方で、空き家対策については、令和6年7月に策定された第2次湖西市空家等対策計画に則り、近隣住民の生活環境を妨げる恐れのある特定空き家等に対応する体制づくりに努めていきます。また、電子地図データや空き家バンク物件内見用の360度カメラについては継続して活用するなど、空き家対策の一層の推進を図ります。

畜産臭気対策については、畜産事業者の臭気対策を継続支援するほか、養豚場と協力し24時間悪臭モニタリング調査を行うことで更なる改善策を検討・実施し、今後も継続的な対策を行っていきます。

（横断的な施策）

これら、4本の柱に加え、今後も持続可能な自治体であるために、「カーボンニュートラル」、「DXの推進」、「公共施設の再編」について、中長期的かつ横断的に取り組んでまいります。

まず、家庭・事業者の太陽光発電システム導入に対する助成を新設します。ほかにも、家庭向けコージェネレーションシステムや家庭用蓄電池、事業者向けには低公害車の導入などを対象とした脱炭素化設備導入を継続して支援します。

また、中小企業者が実施する省エネ診断・分析への補助や、金融機関と連携した省エネルギー設備投資への利子補給等により、市内事業者の脱炭素化を一層推進します。

さらに、J-クレジット創出に向けた取り組みを新たに開始します。J-クレジットは、整備された森林が吸収するCO₂量を国が認証することで、クレジットとして発行されるという制度であり、県の「森の力再生事業」を活用し、市と民間事業者が分収契約を締結している森林を整備し、カーボンニュートラルを推進します。

「DXの推進」については、「書かない窓口」に向けた取り組みを一層進めていきます。職員の聞き取りやマイナンバーカード、免許証等の読み取りにより、申請書を書く手間を削減し、申請者の利便性向上と事務の効率化を図ります。3月24日から、先行して証明書交付申請へのサービスを開始し、令和7年度中には、転入・転出などの住民異動に関連する申請にも対応させます。手続きごとに何枚も書いていた申請書を1度にまとめて作成できるようにし、皆様にとって便利でわかりやすい窓口を目指します。

最後に、「公共施設の再編」です。

北部地区の小中学校の再編については、現在策定中の学校再編基本計画【北部地区】に基づき、再編先となる湖西中学校、岡崎中学校の改修設計を進めるとともに、通学路の安全対策や通学手段などについても具体的な検討を行います。白須賀地区については、広く保護者・地域の皆様の意見を確認したうえで、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう検討を行っていきます。

災害対策本部などを複合化した消防防災センターについては、引き続き建設工事を着実

に進めてまいります。学校給食センターについては、敷地外のインフラ整備や一部小中学校の受入室の改修を行い、令和9年度供用開始に向けた準備を進めていきます。

市役所新庁舎については、これまでも基本構想の策定やワークショップなどの準備を重ねてまいりました。市役所は市民生活に大きく関わる施設であり、場所の選定は慎重に行う必要があります。そこで、施設の利便性、まちづくりの拠点、賑わいの創出といった観点を考慮する中で、鷺津駅前周辺を候補地の一つに追加し、検討を進めてまいります。これに伴い、基本計画の策定を1年ほど延長し、令和7年度中に建設場所の最終決定を行いたいと思います。

湖西病院については、先ほどもご説明したように、まずは経営改善に取り組み、市からの多額の繰入金で成り立つ現状を変えていくことが最優先事項であると考えています。「経営強化プラン」では、令和9年度までに基準外繰入金を2億円削減することを目標としていますが、前倒しして実現できるよう努力していきます。

これまで、本年度中の新病院建設基本構想の策定に向け準備を進めておりましたが、これをふまえた上で、新病院建設の構想は一旦中断し、経営の改善の目途が立ったところで改めて検討をさせていただきたいと思っております。

市内の公共施設は、昭和40年代半ば以降に整備した施設が多く、更新時期を迎えてきています。厳しい財政状況ではありますが、公共施設の現状と課題を把握し、市民サービスを継続して提供できるよう、中長期的な視点をもって、施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めてまいります。

以上、令和7年度の主な取り組みについて、お話させていただきました。

(結び)

郷土の偉人、豊田佐吉翁が掲げた理念に、「報恩創造」の精神があります。

佐吉翁は、多くの人々の支えによって自身の発明や事業を進めることができたことに感謝し、その成果や利益を社会全体に役立ていくことを大切にしたいといます。そして、単なる現状維持にとどまらず、常に新しい価値を創造し、発展のために挑戦し続けることの重要性を私たちに示してくれています。

私は、中学一年のころ、東京から父の故郷である、ここ「湖西市」へと移り住みました。幼少期は入退院を繰り返すような子どもでしたが、湖西市に来てからは、同級生や地域の皆様の温かさ、浜名湖や湖西連峰などの美しい自然が、私を元気に、そして逞しく育てくれました。

市長という大役を担わせて頂くにあたり、今こそ、佐吉翁の「報恩創造」の精神に倣い、

これまで支えていただいた地域の皆様、そしてふるさと「湖西市」に恩返しをしたいと思っております。

この「報恩創造」の精神を胸に、子どもたちが自分の夢や理想に向かって挑戦できる環境を整えるとともに、私自身もより一層努力を重ね、魅力ある湖西市を未来の子どもたちにつなげていけるよう取り組んでまいります。

そのために、市民の皆様の様々な声をしっかりととらえ、課題解決に向け全力を尽くしてまいります。議員並びに市民の皆様には、引き続き一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げ、ここに令和7年度施政方針を表明させていただきます。

(以上)